

協和地区協議会だより

発行：「学校の在り方」協和地区協議会

問合せ：教育委員会義務教育学校整備課 ☎22-0191



「学校の在り方」協和地区協議会を設立、第1回協議会を開催しました

本年5月10日、「学校の在り方」協和地区協議会を自治会・保護者・各関係団体の代表者で設立し、第1回協議会を開催しました。

事務局から協和地区における児童数の減少の状況や保護者アンケート（令和4年実施）の結果等の報告を受け、当協議会で学校の適正配置の検討を進めて行くこととしました。

■筑西市の学校の適正規模・適正配置とは

＜筑西市小中一貫教育及び学校の適正規模・適正配置の基本方針より抜粋＞

【適正規模】 小学校：クラス替えが可能である各学年2学級以上となる12学級以上
中学校：クラス替えが可能で全ての教科の担任が配置できる9学級以上

【適正配置】 ○学校の適正規模を下回る学校については、学区の見直しや学校の統廃合を検討し、全ての学校が適正規模となるよう適正配置を目指すものとする。
○学校の適正配置については、将来的な義務教育学校（施設一体型）の設置を目指しつつも、学校の適正規模を満たさない小学校については、その必要性に応じて、他の小学校との統合についても検討する。
○学校の適正配置については、児童生徒にとって望ましい教育環境の整備を第一に考え、学校関係者、保護者及び地域住民と合意形成を図りながら推進していくものとする。

■協和地区の現況と令和12年度の見込み

現在、新治小を除く古里小、小栗小の2校は、適正規模を下回る小規模校です。

令和12年度には、新治小も各学年2学級を維持するのが困難になる見込みで、小栗小は複式学級になる可能性があります。

学校名	学年	令和6年度							令和12年度見込み※						
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
古里小	児童数	12	11	28	17	18	11	97	10	16	14	18	14	16	88
	学級数	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6
新治小	児童数	58	64	63	68	56	60	369	32	47	42	54	38	50	263
	学級数	2	2	2	2	2	2	12	1	2	2	2	2	2	11
小栗小	児童数	13	8	16	24	21	14	96	5	9	7	10	14	10	55
	学級数	1	1	1	1	1	1	6	1	1	1	1	1	1	6

◆学級数は、普通学級の数。

※令和5年度出生者の住所地で反映し、令和6年度の児童の住所地と在籍数の増減率を用いて推計。

※小学校では全学年35人を1学級として算定。児童数が推計のため、複式学級は見込んでいない。

〈小規模校のメリット〉

- ・一人ひとりに目が届きやすく、きめ細やかな指導がしやすい。
- ・人間関係が深まりやすい。

〈小規模校のデメリット〉

- ・集団の中で多様な考え方に触れる機会が少なくなる恐れがある。
- ・友人関係が固定化しやすい。

■複式学級とは

2つ以上の学年で構成される学級のこと。異なる学年が同じ教室で授業を受ける。

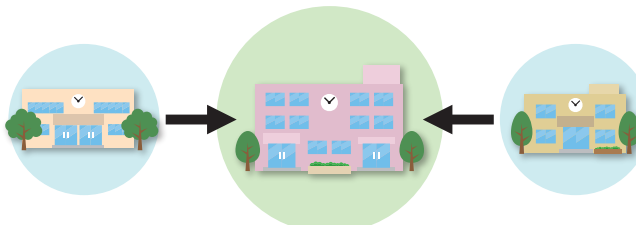
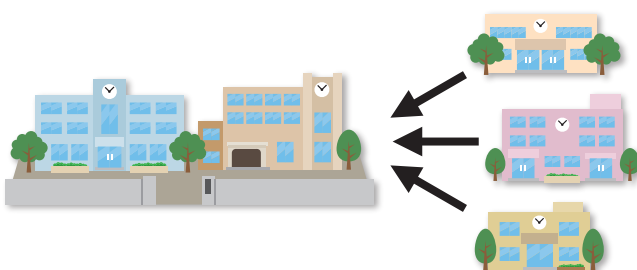
複式学級の基準は、引き続き2つの学年の児童数の合計が16人（1年生を含む場合は8人）以下の場合。

第2回協議会を開催しました



6月12日、第2回協議会を開催しました。

古里地区・新治地区・小栗地区の3つのグループに分かれてグループワークを行い、協和地区における学校の適正配置の方向性について話し合いました。その結果、「小学校の統合（3校→1校）」と「義務教育学校（施設一体型）の設置」の2つが候補として選ばれました。

	小学校の統合（3校→1校）	義務教育学校（施設一体型）の設置 ※明野五葉学園と同じパターン
イメージ図		
具体案	古里小学校及び小栗小学校を閉校し、新治小学校に統合する。	古里小、新治小、小栗小及び協和中学校を閉校し、義務教育学校を協和中学校の敷地に新設する。

先進地として「明野五葉学園」を視察しました（第3回協議会）



7月18日、今年4月に開校した筑西市初の義務教育学校「明野五葉学園」を視察しました。

【明野五葉学園の学校の様子など】

- 前期課程児童620名、後期課程生徒305名の計925名、42学級でスタート。単学級から3～4学級になって戸惑っていた児童たちも、徐々に落ち着いてきている。
- 外国語や美術などの授業で、後期課程の教員が前期課程児童に教えるなど、専門の免許を持つ教員による授業の充実を図っている。
- 明野中学校で実施していた生徒総会に前期課程の5～6年生も参加して実施。前期・後期関係なく、ひとつの学校を作っていこうという雰囲気生まれ、生徒が中心となって1～9年生の交流会を実施している。



■義務教育学校とは

義務教育の9年間を一体的にとらえ、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して行うことで、系統性・連続性の高い教育を行える。小学生にあたる1～6年生を前期課程児童、中学生にあたる7～9年生を後期課程生徒と呼ぶ。

近隣では、桜川市の「桃山学園」、つくば市の「秀峰筑波義務教育学校」など。

第4回協議会を開催しました



8月2日、第4回協議会を開催しました。

事務局から、今後の方向性を検討するための「適正配置の具体案」の説明を受け、意見交換を行うと共に、保護者の意向確認（PTA役員との意見交換会、保護者アンケート調査）を行うことを決定しました。保護者の皆様のご意見も踏まえて、更なる検討を進めてまいります。